令和８(2026)年度みよし市早期退職に係る募集実施要項

令和８(2026)年９月３０日

組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として、次のとおり早期退職者の募集(愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例（昭和４０年愛知県市町村職員退職手当組合条例第１号。以下「退職手当条例」という。）第１３条の６第１項第１号の募集をいう。以下「募集」という。)を行うものとする。

１　募集の対象

募集の対象者は、みよし市職員定数条例(昭和３２年三好村条例第１２号)に定める職員(同条例第２条第１項第６号に定める職員のうち、みよし市病院事業職員の給与に関する規程（平成１９年三好町病院事業管理規程第１５号）第３条第３項から第６項までに規定する給料表の適用を受ける職員を除く。）であって、令和９(2027)年３月３１日において、退職手当条例上の勤続期間が２０年以上であり、かつ、その年齢が５０歳以上の職員とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する職員は、応募をすることができない。

(1) 非常勤職員

(2) 臨時的任用職員、法律により任期を定めて任用される職員

(3) 令和９(2027)年３月３１日までに６０歳に達する職員

(4) 第３項に規定する募集開始日において懲戒処分（故意又は重過失によらないで管理又は監督に係る職務を怠った場合における懲戒処分を除く。以下同じ。）を受けている者又は同項に規定する募集の期間内に懲戒処分を受けた者

２　募集人数

５人（第５項第４号アからエまでに掲げる場合のいずれにも該当しない応募をした者の数が、募集人数を超える場合の認定をする基準は、先着順とする。）

３　募集の期間（応募受付期間）

令和８(2026)年９月３０日（水）午前８時３０分から

令和８(2026)年１０月３０日（金）午後５時１５分まで

４　退職すべき期日

令和９(2027)年３月３１日（水）

５　応募の手続

(1) 応募をしようとする職員は、早期退職希望者の募集に係る応募申請書（様式第１号）に必要事項を記入の上、募集の期間内に、人事課に提出する。

(2) 選定後、認定通知書（様式第２号）又は不認定通知書（様式第３号）を交付する。なお、通知書については、令和８(2026)年１１月１３日（金）までに通知する予定である。

(3) 認定後に生じた事情により退職すべき期日に退職されると公務の能率的な運営の確保に著しい支障を及ぼすことになる場合には、その旨及びその理由を明示し、退職すべき期日の繰下げ同意書（様式第４号）により当該職員本人の同意を得た上で、必要な最小限度の範囲内で当該期日を延期することがあり得るものとする。この場合、新たに定めた退職すべき期日を当該職員に対し、退職すべき期日の変更通知書（様式第５号）により通知するものとする。

(4) 不認定になる場合は、次のとおりとする。

ア　この募集実施要項に適合しない場合

イ　応募後に、懲戒処分を受けた場合

ウ　懲戒処分を受けるべき行為をしたことを疑うに足りる相当な理由がある場合その他応募者に対し認定を行うことが公務に対する住民の信頼を確保する上で支障を生ずると認める場合

エ　引き続き職務に従事することが公務の能率的運営を確保し、又は長期的な人事管理を計画的に推進するために特に必要であると認める場合

オ　アからエまでのいずれにも該当しない応募者の数が募集人数５名を超え、退職手当条例第１３条の６第１１項ただし書に規定する必要な方法（先着順）による場合

(5) 応募申請書の提出後、応募を取り下げたい場合には、早期退職希望者の募集に係る応募取下げ申請書（様式第６号）を応募申請書と同様の方法で提出するものとする。

６　本件に関する相談先

総務部人事課（山岸）

電話　（０５６１）３２－８３５１

内線　５５０１

様式第１号（第５項関係）

早期退職希望者の募集に係る応募申請書

応募年月日　　年　　月　　日

みよし市長　　様　　応募申請者

私は、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第９項の規定により、この度の早期退職希望者の募集に応募をします。

１　応募をする早期退職希望者の募集について	
募集の期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
退職すべき期日又は期間	
備　考	

（注）「募集の期間」及び「退職すべき期日又は期間」は、「募集実施要項」に記載されている期日・期間を記入すること。

２　応募申請者について			
ふりがな 氏　　名		所　属	
		職　名	
級号給	給料表[　　]　　級　　号給		
生年月日	年　　月　　日	年　齢	歳

（注）　　年　　月　　日現在で記入すること。

※組合市町村の長等記入欄

受理年月日	年　　月　　日	受理番号	

様式第２号（第５項関係）

認　定　通　知　書

認定年月日　　年　　月　　日

……様

みよし市長　……印

貴殿から　　年　　月　　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第１１項の規定により、認定をしましたので、通知します。

１　退職すべき期日又は期間
２　備考

（注）「１　退職すべき期日又は期間」欄は、募集実施要項に退職すべき期日を記載した場合にあっては当該期日を、退職すべき期間を記載した場合にあっては当該期間内の期間又は期日を記入すること。

様式第３号（第５項関係）

不　認　定　通　知　書

年　　月　　日

……様

みよし市長　　印

貴殿から　　年　　月　　日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第１１項及び第１２項の規定により、認定をしない旨の決定をしましたので、通知します。

不認定の理由

様式第４号（第５項関係）

退職すべき期日の繰下げ同意書

年　　月　　日

みよし市長　　様

……

私は、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第１４項の規定により、下記の退職すべき期日を繰り下げることに同意します。

既に通知した 退職すべき期日	年　　月　　日
認定年月日	年　　月　　日

（注）「認定年月日」は、認定通知書（様式第２号）に記載されている認定年月日を記入すること。

様式第５号（第５項関係）

退職すべき期日の変更通知書

年　　月　　日

……様

みよし市長　　印

貴殿の退職すべき期日は、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第１５項の規定により、以下のとおり変更することとしましたので、通知します。

退職すべき期日	変更前	年　　月　　日
	変更後	年　　月　　日
変更同意日		年　　月　　日

（注）「変更同意日」は、提出された退職すべき期日の繰下げ同意書（様式第４号）に記載されている年月日を記入すること。

様式第６号（第５項関係）

早期退職希望者の募集に係る応募取下げ申請書

取下げ年月日　　年　　月　　日

みよし市長　　様

取下げ申請者……

私は、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例第１３条の６第９項の規定により、早期退職希望者の募集に係る応募申請を取り下げます。

<table>
<tr><td colspan="4">１　取下げ申請をする早期退職希望者の募集について</td></tr>
<tr><td>募集の期間</td><td colspan="3">年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td>退職すべき期日</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">２　取下げ申請者について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ふりがな
氏　　名</td><td rowspan="2"></td><td>所　属</td><td></td></tr>
<tr><td>職　名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">３　認定について</td></tr>
<tr><td colspan="2">認定通知書に記載された
認定年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">退職すべき期日</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注）「３　認定について」欄は、取下げ時点において認定を受けている場合に記入すること。また、このうち「退職すべき期日」欄には、取下げ時点において退職すべき期日が既に通知されている場合はその期日を記入すること。

※組合市町村の長等記入欄

受理年月日	年　　月　　日
応募申請書 の受理番号	